

くらし	2・3面	イベント	5面
福祉	3・4面	人材募集	6面
▶3月22日(月)から順次、福祉タクシー利用券を発送します		保健・衛生	4面
		▶産後ケア事業～ショートステイ型が始まります	
こども・教育	4・5面	新型コロナ関連情報	6・8面

しんじゅくコール ☎ 3209-9999 聴覚に障害がある方で「ファックス番号のない記事」へのお問い合わせは、しんじゅくコールのファックス ☎ 3209-9900 をご利用ください。
 土・日曜日、夜間もご案内 受付時間:午前8時～午後10時 ※本紙に記載の電話番号は市外局番(03)を省略しています。

イベント等の中止・変更の有無、区施設等の開館状況等は事前にご確認ください
 新型コロナの感染状況により、変更する場合があります。最新の情報は、新宿区ホームページまたは各主催者・各施設に直接、ご確認ください。

緊急事態宣言が延長されています

4月までは『コロナ警戒期間』

気を緩めずに

区民の皆さまへ

区民の皆さまには、感染拡大を防ぐため多大なるご協力を賜り、心から感謝を申し上げます。

緊急事態宣言が延長されました。区内での感染者数は減少してきましたが、依然として新規感染者の発生が続いています。

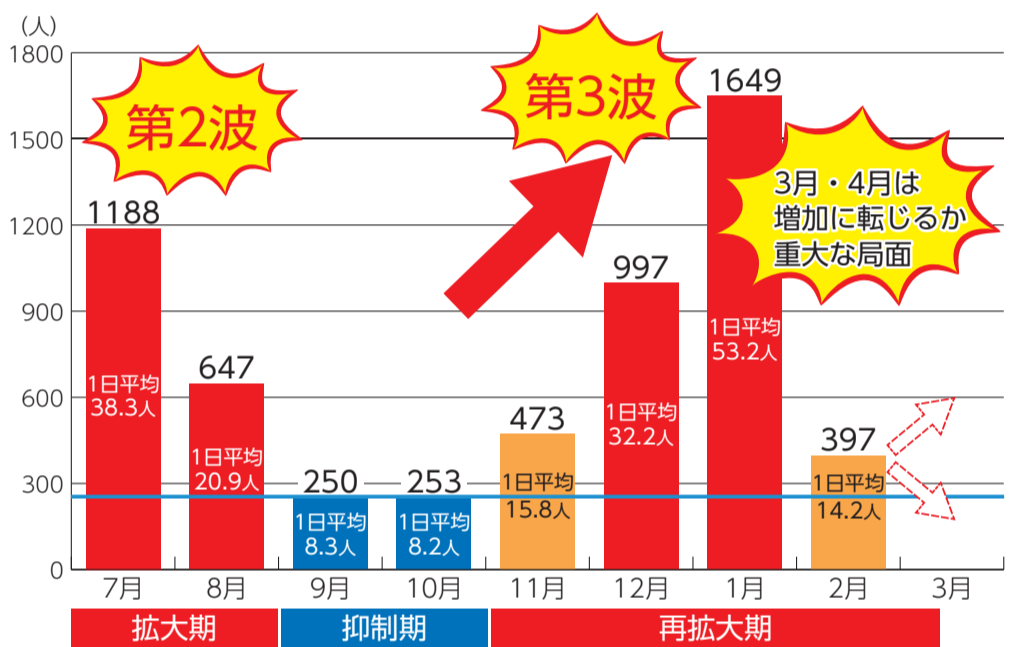
現在の感染状況で、通常どおりに歓送迎会やお花見、行楽など、人の集まりや飲食の機会を増やすと、あっという間に第4波を招いてしまいます。感染の再拡大は、医療のひっ迫や、区のコロナワクチン接種実施にも大きな影響を及ぼします。

そのため、大変恐縮ではございますが、4月末までは「コロナ警戒期間」として、区施設の夜間利用を中止させていただくとともに、改めて、区民・事業者・来街者への感染予防の呼び掛けを継続して行っていきます。

皆さまにはご不便をおかけいたしますが、一人一人が自分を守る対策をとることが、周りの人を救い、一日も早く普通の生活を取り戻すことにつながります。どうか区民の皆さまのご協力をお願い申し上げます。

よしずみ けんいち
 新宿区長 吉住 健一

区内の月別新規感染者発生状況(令和2年7月～令和3年2月)



引き続き感染対策を!

この時期は特に注意しましょう

- ◆ 「マスク、手洗い、3密回避」の基本的な対策の徹底
- ◆ 不要不急の外出自粛 ◆ 会食の自粛、食べる時はしゃべらない

花見での宴会



控えて!

卒業旅行 謝恩会・歓送迎会



控えて!

会食



控えて!

会食をする場合は、同居家族や普段から一緒にいる人と4人までにしましょう

新宿区感染症対策アドバイザー 砂川先生からのメッセージ



国立感染症研究所
 感染症疫学センター第二室長
 砂川 富正先生

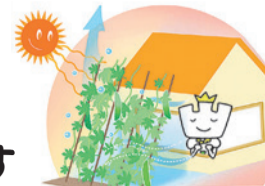
◆ 個々人が意識を高め、みんなで徹底した対策を
 私は全国のクラスターの現場で自治体の対策の支援を行ってきました。クラスターの多くは病院や高齢施設、接待を伴う飲食店などで起こっていますが、「思い当たる節がない」という場面にはお目にかかっていません。主には感染の可能性がある期間に「近いところでおしゃべりする」「介助などで顔が近づく接触がある」「食事をしながら会話をする」などです。コロナは、誰が感染しているかわかりません。国や自治体によるいろいろな制限以上に、個々人がどのように感染を防ぐか、徹底した対策をみんなで行っていくということが重要です。ワクチンも大事です。ワクチンに加えて個々人の行動が本当に重要です。みんなで頑張りましょう。とめようコロナ!

4月30日まで コロナ警戒期間中の 区施設等の対応

- ◆ 区施設の利用は原則午後8時までです(午後8時閉館)
- ◆ 地域センター会議室等の貸し出し施設は、3月・4月の夜間の新規予約を中止します
 ※新規貸し出しを中止した時間帯をすでに予約済みの方には、利用の自粛をお願いしています。
 ※施設ごとの対応状況等詳しくは、新宿区ホームページ(二次元コード参照)でご案内しています。



新宿でみどりのカーテンを育てよう



「みどりのカーテン」は、つる性の植物を窓の外にはわせて日差しを和らげる、自然のカーテンです。家庭等に設置し、夏季の冷房の使用を抑えることで、地球温暖化の原因となる二酸化炭素の排出量の削減に効果があります。

また、みどりのカーテンとしてよく育てられるゴーヤーは栄養価が高く、収穫して食べることもできます。皆さんもご自宅等でみどりのカーテンを育てませんか。

【問合せ】環境学習情報センター(〒160-0023西新宿2-11-4、新宿中央公園内) ☎(3348)6277へ。



みどりのカーテンの育て方を紹介する説明会を開催します

区内在住の方・区内の事業者対象

★ 参加した方には育て方をまとめた冊子やゴーヤーの苗をプレゼント ★

※会場説明会とオンライン説明会の両方に参加することはできません。

会場説明会 会場/環境学習情報センター

【日程】▶①4月29日(祝)▶②30日(金)▶③5月3日(祝)▶④9日(日)▶⑤16日(日)

【時間・対象】

▶説明会に初めて参加する方向け…午前10時30分～11時30分

※ゴーヤーの苗2株とプランターセット(写真。土・肥料・プランター・ネット)をお渡しします(苗以外は後日配送)。

▶説明会に参加したことのある方向け…午後1時30分～2時30分

※ゴーヤーの苗2株と土のリサイクル材・肥料をお渡しします。

【申込み】往復はがきに4面記入例のほか、同説明会の参加経験の有無、希望日(①～⑤の別。第2希望まで)を記入し、4月17日(必着)までに同センターへ。各回定員50名。応募者多数の場合は抽選。

※往復はがきは1世帯・1事業所1枚。

※返信はがきが説明会の参加券になります。



オンライン説明会

説明会動画を配信します。冊子や苗等は、動画視聴後に受け取りにおいでください。

【配信期間】4月28日(水)午前10時～5月2日(日)午後6時

【申込み】4月17日(土)まで、同センターホームページ(二次元コード参照) <https://www.shinjuku-ecocenter.jp/contact/midorientry/> から申し込みます。定員300名。応募者多数の場合は抽選。



【配布日時】5月1日(土)・2日(日)午前10時30分～午後6時

●冊子・苗等の配布

同センターでゴーヤー苗等をお渡しします(プランターセットは後日配送)。

令和3年度の助成事業を募集

区の地域課題や社会的課題の解決を目的とした社会貢献事業に助成します

●協働推進基金一般事業助成

区では、NPO等の多様な団体と地域課題の解決に向けてともに取り組む「協働」を推進するため、「協働推進基金」を活用し、団体が単独で実施する社会貢献事業に助成しています(助成総額は200万円)。

【問合せ】地域コミュニティ課管理係(〒160-8484歌舞伎町1-4-1、本庁舎1階) ☎(5273)3872へ。



▲協働推進基金マスコットキャラクター

★ 過去に助成した事業の例 ★

- ▶地域に暮らす方々が継続的なつながりを持つための居場所づくり
- ▶10代・20代の望まない妊娠や困難を抱えている若者の相談支援
- ※過去の助成事業の申請書等は、新宿区ホームページでご覧いただけます。

募集概要

【対象】NPO法人、ボランティア活動団体等営利を目的としない団体が実施する社会貢献事業

【助成額】助成対象事業費の3分の2(1事業につき50万円を限度)

※事業の実施に伴う、新型コロナ対策にかかる物品経費等は20,000円まで10分の10を助成します(限度額50万円に含む)。

【選考等】▶1次…書類(5月中旬)、▶2次…公開プレゼンテーション(6月下旬)

※交付決定は7月上旬です。

【申込み】事前連絡の上、4月1日(木)～12日(月)に所定の申請書等を郵送(消印有効)または直接、地域コミュニティ課管理係へ。

※要件等詳しくは、募集要項または新宿区ホームページをご覧ください。申請書・募集要項は同係で配布しています。

※3月22日(月)～31日(水)に同係で申請等の相談を受け付けます(事前に電話予約)。

制度の説明動画を配信します

申請書の記入方法や必要書類等、制度について説明する動画(25分程度)を配信します。新宿区ホームページ(二次元コード参照)に動画ページのリンクを掲載します。申請予定の方は、ぜひご覧ください。



【配信期間】3月22日(月)午前9時～4月12日(月)午後4時

※インターネットで動画を視聴できる機器をお持ちでない方は、地域コミュニティ課管理係へお問い合わせください。

春の全国交通安全運動

世界一の交通安全都市TOKYOを目指して

運動期間は
4月6日(火)～15日(水)

交通事故防止には、交通ルールの順守、正しい交通マナーの実践が大切です。日頃から「自転車安全利用五則」を守り、運動期間中は重点項目に特に気を配りましょう。

【問合せ】交通対策課交通企画係(本庁舎7階) ☎(5273)4265、牛込 ☎(3269)0110・新宿 ☎(3346)0110・戸塚 ☎(3207)0110・四谷 ☎(3357)0110の各警察署交通総務係へ。

自転車安全利用五則

- ①自転車は車道が原則、歩道は例外…歩道を通行できるのは、「自転車通行可」の標識がある・13歳未満・70歳以上・体の不自由な方・車道通行が危険な場合等に限りです。
- ②車道は左側を通行
- ③歩道を通行する場合は、歩行者優先。自転車は車道寄りを徐行
- ④安全ルールを守る…飲酒運転・二人乗り・並進・傘差し運転・運転中の携帯電話使用の禁止、夜間はライトを点灯、交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- ⑤子どもはヘルメットを着用

運動の重点項目

- ▶子どもと高齢者をはじめとする歩行者の安全の確保
- ▶自転車の安全利用の促進
- ▶歩行者等の保護をはじめとする安全運転意識の向上
- ▶二輪車の交通事故防止
- ▶自転車・二輪車の放置防止

3月24日(水)から

防災に関する動画を配信します

新宿区ホームページ(二次元コード参照)・区公式YouTubeチャンネル「新宿区チャンネル」で配信します。

【問合せ】危機管理課地域防災係(本庁舎4階) ☎(5273)3874へ。



●配信動画

■ 地域防災講演会

東日本大震災等の教訓を忘れないようにするための防災講演会です。今回は、村上正浩さん(工学院大学建築学部まちづくり学科教授)を講師に迎え、「災害に備え、地域防災力を高めよう」がテーマの講演動画を配信します。



■ 防災資機材取り扱い説明動画

各避難所に配備している防災資機材の操作方法を説明する動画です。

- 動画で操作方法を紹介している防災資機材
- ▶発電機
- ▶ろ水機(写真上)
- ▶炊き出し用バーナー(写真下)
- ▶仮設トイレ



みんなであつろう

認知症になっても安心して暮らせるまち

認知症は 早めの気づき大切です

認知症は誰もがなる可能性があり、早期発見・早期対応が大切です。「あれ?変だな」と思ったら、早めに相談しましょう。区では、相談・支援体制の整備や、認知症の方やご家族が安心して暮らせるように地域で支える仕組みづくりを進めています。

【問合せ】高齢者支援課高齢者相談第二係(本庁舎2階) ☎(5273)4594・FAX(5272)0352へ。

認知症の困りごとをサポートします

高齢者総合相談センター

「どこに相談するか」「症状がみられるが、本人が受診したがない」「自宅での介護はどうすれば」など、お近くの高齢者総合相談センターへご相談ください。

センター	所在地	電話番号
四谷	四谷三栄町10-16 四谷保健センター等複合施設4階	☎(5367)6770
笹塚	北山伏町2-12、あかね苑新館内	☎(3266)0753
榎町(3月29日(月)に仮移転)	弁天町50、牛込保健センター1階 【仮移転後】市谷仲之町2-42、防災センター1階	☎(5227)1757 ☎(5312)8442
若松町	戸山2-27-2、戸山シニア活動館1階	☎(5292)0710
大久保	百人町2-8-13、Fiss1階	☎(5332)5585
戸塚	高田馬場1-17-20、区社会福祉協議会1階	☎(3203)3143
落合第一	中落合2-5-21、聖母ホーム内	☎(3953)4080
落合第二(3月22日(月)に移転)	西落合4-11-21、落合第六小学校内幼稚園舎 【移転後】上落合2-22-19、キャンパスエール上落合2階	☎(5988)9281 ☎(5348)8871
柏木	北新宿3-27-6 北新宿特別養護老人ホーム「かしわ苑」内	☎(5348)9555
角筈	西新宿4-8-35、西新宿シニア活動館3階	☎(5309)2136
区役所	歌舞伎町1-4-1、高齢者支援課内(本庁舎2階)	☎(5273)4593 ☎(5273)4254

医師が個別に相談をお受けしています

認知症・もの忘れ相談

区内在住で「最近もの忘れが多い」と心配のある方を対象に実施しています。

【4月の日時・会場】▶①8日(木)…四谷高齢者総合相談センター、▶②15日(木)…戸塚高齢者総合相談センター

※時間はいずれも午後2時30分～4時

【相談医】新宿区医師会認知症・もの忘れ相談医

【申込み】3月17日(水)から電話で会場の各高齢者総合相談センターへ。いずれも先着4名。



認知症介護者相談

認知症の方を介護する中で悩みを抱えている方を対象に、専門の医師による個別相談を月1回実施しています。介護の不安やストレス、健康状態などを気軽に相談ください。

【4月の相談日時】5日(月)午後2時～4時

【会場】区役所第1分庁舎2階区民相談室

【相談医】西新宿コンシェルリアクリニック精神科医師

【申込み】3月17日(水)から電話で高齢者支援課高齢者相談第一係(本庁舎2階) ☎(5273)4593へ。先着3名。

介護している方を支援しています

認知症介護者の学習会と交流会

認知症の方を介護している家族等を対象に、病気への理解や対応、介護に役立つ情報に関する講座を開催するほか、介護者同士の交流の場として利用できます。

【4月の日時】21日(水)午前10時30分～12時

【会場】西新宿シニア活動館(西新宿4-8-35)

【講座のテーマ】「認知症の人への対応と介護のポイント～症状を悪化させないために」(講師は木原幹洋・鈴木医院神経内科医師)

【申込み】3月17日(水)から電話かファックス(4面記入例のとおり記入)で高齢者支援課高齢者相談第二係へ。先着10名。



認知症の方と家族を地域で支えよう

認知症サポーター養成講座

地域での支え合いの輪を広げるため、認知症の正しい知識や、認知症の方や家族への配慮などを学ぶ講座です。認知症の方を地域で支える活動に取り組みたい方は、講座終了後に「認知症サポーター活動登録者」として登録します。

日程等は広報新宿で随時ご案内しています。地域や学校への出前講座も実施しています。希望する方は、高齢者総合相談センターへご相談ください。

●フォローアップ講座

認知症サポーター活動登録者がさらに知識を習得して地域で活躍できるよう、フォローアップ講座も開催しています。令和2年度は認知症専門医や認知症介護指導者による講座を実施しました。

【問合せ】高齢者支援課高齢者相談第二係へ。

3月は 特殊詐欺被害防止月間です

警視庁では、3月を「特殊詐欺被害防止月間」と定めています。期間中は、各種施策を実施するとともに、関係機関と連携し、被害防止に向けた広報活動を強化しています。特殊詐欺被害防止に向け、以下の対策を実践しましょう。

【問合せ】牛込☎(3269)0110・新宿☎(3346)0110・戸塚☎(3207)0110・四谷☎(3357)0110の各警察署へ。

【区の担当課】危機管理課危機管理係(本庁舎4階) ☎(5273)3532

被害防止のためにできること

●自宅の電話は常に留守番電話に設定

電話が鳴っても、無防備に出るのは危険です。留守番電話に切り替わるまで待ち、メッセージで相手が誰か分かってから電話に出しましょう。

●電話の相手をよく確認する

かかってきた電話の相手が名乗った身分は嘘かもしれません。一旦電話を切り、相手が名乗った組織や団体の番号を調べて折り返し電話をかけるなど、相手をよく確認しましょう。

●不審な電話は警察に通報

電話でお金やカード、口座の話は詐欺です。電話を切り警察に通報しましょう。

4月から

区防災気象情報メールシステムの 送信元アドレスが変わります

登録している方は shinjuku@sg-p.jpからの
電子メールを受信できるようにしてください

同メールシステムにご登録いただく、区内の気象情報や地震情報等を電子メールで受け取ることができます。

4月から、新システムの運用を開始することに伴い、送信元の電子メールアドレスが変わります。現在、同メールシステムに登録している方は、上記アドレスからの電子メールを受信できるようにしてください。

【問合せ】危機管理課地域防災係(本庁舎4階) ☎(5273)3874へ。

◆ 登録方法 ◆

下図二次元コードから空メールをお送りください。



スマートフォン用 フィーチャーフォン用

★3月16日(火)～31日(水)は、配信システム改修のため新規登録・登録内容の変更はできません。

福祉

民生委員・児童委員を委嘱

3月1日付けで、次の方が民生委員・児童委員に委嘱されました(敬称略)。

●委員(氏名)・電話番号・担当区域

【櫻井地区】
▶互井鏡章☎(3341)1314/市谷柳町
▶久古教秀☎(3202)4330/原町2丁目

▶佐藤佐智子☎080(6788)0299/山吹町10~25・81・128・130・131・291・331~334・344~347・361~366番地

【大久保地区】
平田久子☎070(5546)2090/大久保1丁目7~11番

【問合せ】地域福祉課福祉計画係(本庁舎2階)☎(5273)4080・☎(3209)9948へ。

西新宿シニア活動館の催し

●活用しよう!私たちの身近な高齢者総合相談センター
高齢者総合相談センターの役割を紹介します。「認知症サポーター養成講座」も同日に開催します。

【日時】4月14日(水)午前10時~12時

【対象】区内在住の50歳以上、10名

【会場・申込み】3月17日(水)から参加する本人が電話または直接、同館(西新宿4-8-35) ☎(3377)9380・☎(3377)9231へ。先着順。

はがき・ファックス等の記入例

講座・催し等の申し込み

※往復はがきは、各記事で指定がある場合のみ。
※費用の記載のないものは、原則無料。
※電子メールは、件名に講座・催し名を記入。

①講座・催し名
②〒・住所
③氏名(ふりがな)
④電話番号
(往復はがきの場合は、返信用にも住所・氏名)

3月22日(月)から順次 福祉タクシー利用券を発送します

心身障害者福祉タクシー利用券、車いす利用券、ストレッチャー利用券を受給している方に令和3年度(4月1日以降)に使用できる利用券を簡易書留で順次発送します。4月になっても届かない方は、お問い合わせください。

※3月31日(水)までに使用しなかった令和2年度(有効期限が令和3年3月31日までの利用券は区に郵送で返還してください。4月以降は使用できません。

※福祉タクシー利用券は、受給者本人が利用する際に使用できる券です(同乗は可)。

【問合せ】障害者福祉課経理係(〒160-8484歌舞伎町1-4-1、本庁舎2階)☎(5273)4520・☎(3209)3441へ。

★下記の方は受給資格があります 申請がお済みでない方は申請してください

◆福祉タクシー利用券 ◆車いす利用券・ストレッチャー利用券

【対象】次のいずれかをお持ちの方
▶身体障害者手帳(肢体不自由(下肢・体幹・移動機能障害)1~3級、内部機能障害1~3級、視覚障害1~2級、平衡機能障害3級)、▶愛の手帳1~2度

【申請方法】身体障害者手帳または愛の手帳と印鑑をお持ちの上、直接、障害者福祉課相談係(本庁舎2階)☎(5273)4518・☎(3209)3441へ。

ふれあい入浴証を発行しています

60歳以上の方等を対象に、区内の公衆浴場(右表)を月4回無料で利用できる「ふれあい入浴証」を発行しています。

【対象】区内在住で次のいずれかに該当する方、▶60歳以上、▶身体障害者手帳、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかを持っている、▶児童育成手当を受給し未就学児を扶養している

●平成26年度以降に入浴証を申請した方は
令和3年度の入浴証を3月23日(火)から順次発送します(申請は不要)。4月1日(水)までに届かない場合はお問い合わせください。

●初めて申請する方・平成25年度以前に申請した方は
住所・氏名等が分かるもの(健康保険証、障害者手帳、児童育成手当認定兼支払通知書等(児童扶養手当証書は不可))をお持ちの上、地域包括ケア推進課または特別出張所で申請してください。

【問合せ】地域包括ケア推進課高齢いきがい係(本庁舎2階)☎(5273)4567・☎(6205)5083へ。

浴場名	所在地
鶴巻湯	早稲田鶴巻町533
竹の湯	改代町2
熱海湯	神楽坂3-6
第三玉の湯	白銀町1-4
弁天湯	余丁町5-1
大星湯	市谷台町18-3
塩湯	四谷三栄町1-3
柏湯	北新宿4-3-7
柳湯	市谷柳町25
金沢浴場	新宿7-22-11
東宝湯	新宿7-11-5
万年湯	大久保1-15-17
金泉湯	西早稲田2-16-20
世界湯	高田馬場3-8-31
梅の湯	上落合2-6-4
松の湯	上落合3-9-10
三の輪湯	上落合3-31-2
福の湯	下落合4-25-10
ゆ〜げ中井	中落合1-13-8
米湯	西落合2-6-2

※渋谷区の羽衣湯(渋谷区本町3-24-20)も利用できます(利用者負担100円)。

こども・教育

親子の絆づくりプログラム「赤ちゃんがきた!」

●0歳児期の育児を話して頂いてみませんか

初めて赤ちゃんを育てているお母さんと赤ちゃんと一緒に参加するプログラム(BP1プログラム)です。

【日時・内容】▶4月6日(火)・新しい出会い

▶4月13日(火)・赤ちゃんのいる生活

▶4月20日(火)・赤ちゃんとの接し方

▶4月27日(火)・親になること

※いずれも講師は中村尚子/ BP1ファシリテーター、時間は午前10時30分~12時、全4回

【対象】初めての育児で、2~5か月児(令和2年11月6日~3年2月6日生まれ)を育てているお母さんとお子さん、8組

【費用】1,100円(テキスト代)

【会場・申込み】3月19日(金)から電話でゆったりーの(北山伏町2-17、北山伏児童館1階) ☎(5228)4377(日・木曜日、祝日を除く)へ。先着順。

はじめてのクラシックコンサート(オンライン)

●区乳幼児文化体験事業
YouTubeでコンサートの動画(50分程度)を配信します。新宿区ホームページに動画ページのリンクを掲載します(二次元コード参照)。

【配信期間】3月19日(金)午前9時~25日(木)午後4時

【内容】乳幼児向け弦楽四重奏クラシックコンサート(出演は東京交響楽団)

【問合せ】NPO法人あそびと文化のNPO 新宿子ども劇場☎(5261)8696へ。

西新宿小学校発 江戸東京野菜「内藤カボチャ」を種や苗から育ててみませんか

西新宿小学校の5年生は、毎年江戸東京野菜「内藤カボチャ」を育てています。内藤カボチャをより多くの人に育ててもらいたい、食べてもらいたいとみんなで考え、種または苗をもって育ててくれる方を募集します(3月31日(水)まで。なくなり次第終了)。詳しくは、お問い合わせください。

※内藤カボチャは江戸時代から品種改良されることなく、形を変えずに伝統を受け継いでいる野菜で、滑らかな舌触りが特徴です(右写真)。

※内藤カボチャの育て方やレシピは、同校ホームページ(新宿区ホームページからリンク)で紹介しています。

【問合せ】西新宿小学校5年生担当 ☎(3373)6031へ。



栽培の様子



収穫した種と実

女神湖高原学園 館内内装工事のため南(区民)棟は休館します

【休館期間】5月11日(火)~7月31日(土)(予定)

※工事の進捗状況により、休館期間を変更する場合があります。

※北(学校)棟は、学校行事がある日を除き、通常どおり利用できます。

【問合せ】女神湖高原学園☎0267(55)6100へ。

【区の担当課】教育支援課教育活動支援係☎(3232)1058

新宿歴史博物館 所蔵資料展「1964オリンピックと新宿」

1964年に開催された東京オリンピックは、戦後日本の高度経済成長を象徴する祭典でした。

区内では、国立競技場・早稲田大学記念会堂が競技場となり、聖火マラソンランナーが新宿のまちを駆け抜けました。国立競技場で開催された開会式では、牛込仲之小学校の6年生がマーチングドラムを演奏しました。

同資料展では、1964年東京オリンピック前後の関連資料や、写真など80点余りを展示し、当時を振り返ります。

【日時】3月20日(水)~5月23日(日)午前9時30分~午後5時30分(入館は午後5時まで)

※3月22日(月)、4月12日(月)・26日(月)、5月10日(月)は休館します。

【会場・問合せ】同館(四谷三栄町12-16)☎(3359)2131へ。



聖火リレー(四谷見附)▶



▲「新宿区とオリンピック」ソノシート(音声を録音したもの)

産後ケア事業 ~ショートステイ型が始まります

利用登録申請は3月24日から 利用開始は4月1日から

【支援施設】聖母病院(中落合2-5-1)

【利用できる方】次の全てに該当するお母さんと生後4か月までのお子さん

▶住民登録が新宿区にある
▶体調不良や育児不安などがある
※入院・治療が必要な方は利用できません。

【利用できるサービス】支援施設へ宿泊し、次のサービスを利用できます。

▶お母さんのケア(乳房ケア、体調のチェック、休養ほか)
▶赤ちゃんのケア(発育、発達、体重のチェックほか)
▶育児のサポート(育児相談、授乳指導、もく指指導ほか)

【利用日数】1泊2日~3泊4日(通算4日まで)

【利用者負担額】1日当たり6,500円(食事代を含む)

※利用者負担額は、住民税非課税世帯は減額、生活保護を受給している世帯は免除します。

新宿区役所本庁舎・第1分庁舎・第2分庁舎の代表電話は ☎(3209)1111、新宿区ホームページは <https://www.city.shinjuku.lg.jp/> です。



産後ケア利用までの流れ

①利用者登録申請…妊娠8か月(28週)以降、管轄の保健センター(下図二次元コード参照)に利用登録申請書を提出(提出時、看護職による面談あり)

3月24日(水)受け付け開始

②利用仮予約…保健センターから「登録決定通知書」が届いたら、妊娠中に支援施設(聖母病院)へ電話連絡(連絡先は登録決定通知書に同封)し、利用希望日を仮予約

4月1日(水)仮予約開始

③利用予約(出産後)…再度支援施設へ電話連絡し、利用日を予約

④利用確定…支援施設が日程調整を行い、利用の可否を連絡

※施設の空き状況により、ご希望に添えない場合があります。

【申請先の保健センター】

▶牛込(弁天町50)☎(3260)6231・☎(3260)6223

▶四谷(四谷三栄町10-16)☎(3351)5161・☎(3351)5166

▶東新宿(新宿7-26-4)☎(3200)1026・☎(3200)1027

▶落合(下落合4-6-7)☎(3952)7161・☎(3952)9943



▶管轄の保健センターを検索できます

桜の開花に合わせて、友好提携都市長野県伊那市の魅力を紹介しま

緊急事態宣言等、新型コロナの状況をみてご参加ください

●高遠さくら祭り2021●

伊那市の高遠城址公園(長野県伊那市高遠町東高遠)は、「日本さくら名所100選」に選ばれ、「天下第一の桜」と呼ばれています。園内に咲き誇る約1,500本の固有種・タカトオコヒガンザクラは、小ぶりでも赤みの強い花が特徴です。

桜に関連した、下記イベントも開催します。日程等詳しくは、お問い合わせください。

◆Instagramキャンペーン

●4月30日(金)まで

高遠の桜をテーマに撮影して、Instagramに投稿してみませんか。投稿いただいた方とフォロワーの中から、抽選で伊那市の特産品が当たります。詳しくは、同キャンペーンサイト(<https://ina-stagram.jp/2021/sakura/>)をご覧ください。



▶同キャンペーンサイト

◆高遠春のライトアップ

高遠城址公園とその周辺でライトアップが行われます。

■高遠城址公園の桜をご自宅等で楽しんでみませんか

●お花見を3D映像で楽しめる組み立て式のVRゴーグルキット(右写真)を販売しています

スマートフォンで高遠城址公園の桜の映像(令和2年春撮影)を手軽に楽しめます。詳しくは、お問い合わせください。

【販売価格】1個1,000円(税込)、別途送料が必要



【問合せ】伊那市観光協会(伊那市役所内)☎0265(78)4111(代表)へ。

※開花情報や宿泊施設情報など詳しくは、同イベントホームページ(<https://takato-inacity.jp/2021/>)でご案内しています。

※新宿区と伊那市の交流については、区文化観光課文化観光係(第1分庁舎6階)☎(5273)4069へ。

イベント等は中止する場合があります。また、施設の利用・イベント等の参加に当たっては、マスクの着用・事前の検温等各所の新型コロナ感染防止対策にご協力ください

令和2年分確定申告(所得税・贈与税・消費税)を4月15日(木)まで受け付けています

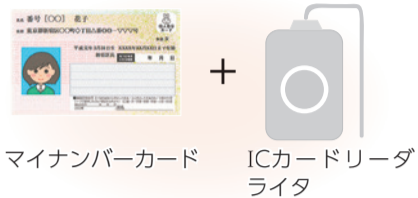
【問合せ】▶新宿税務署(〒169-8561北新宿1-19-3) ☎(6757)7776
▶四谷税務署(〒160-8530四谷三栄町7-7) ☎(3359)4451へ。
国税庁ホームページ(☎https://www.nta.go.jp/)でもご案内しています。

◆ 申告には便利なe-Taxをご利用ください

e-Taxは国税庁ホームページからインターネット上で申告書等を作成・申告できるシステムです。e-Taxで申告する場合は下記の準備が必要です。

e-Taxの利用に必要なもの

パソコンの場合



マイナンバーカード

ICカードリーダーライタ

スマートフォンの場合



マイナンバーカード

マイナンバーカード読み取り対応スマートフォン

お持ちでない方は、税務署で取得したID・パスワードで申告できます。ID・パスワードの取得方法等詳しくは、税務署へお問い合わせください。

※インターネット上で作成した申告書等は、印刷して税務署へ郵送で提出することもできます(申告書等の作成にはマイナンバーカードやID・パスワードは不要)。

◆ 申告所得税、個人事業者消費税の口座振替日を延長します

●口座振替依頼書の提出期限は申告所得税・個人事業者の消費税いずれも4月15日(木)振替納税を希望する方は口座振替依頼書を税務署へ郵送で提出してください。口座振替依頼書は税務署で配布しているほか、国税庁ホームページから取り出せます。

【令和2年分の振替納付日】

税目	当初	延長後
所得税及び復興特別所得税	4月19日(月)	5月31日(月)
個人事業者の消費税及び地方消費税	4月23日(金)	5月24日(月)

◆ 税理士による無料税務相談を実施します

相談には予約が必要です。事前に電話で空き状況を確認し、予約してください。

●東京税理士会四谷支部主催

【日時】3月22日(月)・24日(水)・25日(木)・26日(金)午後1時～4時

【会場】NK第8ビル(四谷3-7-6)

【申込み】電話で同支部 ☎(3357)4858(緊急事態宣言発出中は月・水・金曜日のみ受け付け)へ。

ウィズ新宿(男女共同参画推進センター)からのお知らせ

【問合せ】男女共同参画課(〒160-0007荒木町16、ウィズ新宿) ☎(3341)0801(日曜日、祝日を除く)へ。

男女共同参画情報誌「ウィズ新宿」編集委員を募集

編集の基礎を編集の専門家から学びながら、男女共同参画に関する情報や区の取り組みなどを紹介する情報誌「ウィズ新宿」を区と協働で作りませんか。

【任期】5月～令和4年3月

【対象】経験は問わず、区内在住・在勤・在学の18歳以上で、編集講座・編集会議に毎回出席でき、ワードで文章作成ができる方ほか、7名程度。託児あり(未就学児)

●活動内容・日時

男女共同参画の基本的な知識と視点、情報誌の役割や企画の立て方、取材方法、読みやすい文章の書き方等を学び、企画立案、取材や記事の執筆等を行います。

▶編集講座…6月12日(土)・26日(土)午前10時～午後3時(全2日)

▶編集会議…7月17日・31日、8月21日、9月11日、10月2日・16日の土曜日午前10時～12時(全6日)

※いずれも男女共同参画推進センター(ウィズ新宿、荒木町16)で実施します。日時は変更する場合があります。交通費等は各自負担。

【申込み】所定の応募用紙を4月23日(金)までに男女共同参画課へ郵送(必着)または直接、お持ちください。選考の上、結果を5月21日(金)までにお知らせします。応募用紙と募集要項は同課・特別出張所・地域センター・区立図書館等で配布しているほか、新宿区ホームページからも取り出せます。

バックナンバーは新宿区ホームページからご覧いただけます



▲ウィズ新宿138号(令和3年3月発行)

ウィズ新宿とパートナーシップ講座を開催しませんか 男女共同参画をテーマに区と協働でオンライン講座を開催する団体を募集

【募集期間】4月1日(木)～12月10日(金)

【対象団体】区内で継続的に活動し、構成員(10名以上)の半数以上が区内在住・在勤の団体

【対象講座】次の全てに該当する講座

- ▶YouTube配信などオンラインで実施し、令和4年3月28日(月)までに配信が完了する
- ▶男女共同参画をテーマとする
- ▶団体の構成員以外も受講できる
- ▶営利・宗教・政治目的でなく、受講料を徴収しない

【申込み】電話連絡の上、所定の申請書を配信開始希望日の3か月前までに男女共同参画課へ直接、お持ちください。申請書は同課で配布しているほか、新宿区ホームページから取り出せます。講師への謝礼が必要な場合は、区が基準に基づいて負担します。

3月は28日 第4日曜日の区役所本庁舎窓口開設

【開設時間】午前9時～午後5時

【開設場所】区役所本庁舎1階(本庁舎1階の出入口が利用できます)

●取り扱い事務と注意事項

下記事務以外は取り扱いません。必要書類・本人確認書類等を事前に必ず担当係へお問い合わせの上、おいでください。

◆住民記録

▶転入・転出・転居・世帯変更の届出(前住所地の市区町村に確認が必要な場合は手続きできない場合があります。国外からの転入は取り扱いません)

▶マイナンバーカード(個人番号カード)・住民基本台帳カードによる転入届出(事前に前住所地でカードによる転出届出をする必要があります)

▶外国人住民の住居地届(在留カードまたは特別永住者証明書(在留カード等へ切り替える前の方は外国人登録証明書)が必要)

▶住民票の写し、住民票記載事項証

明書の交付(請求できるのは、本人か同一世帯の家族のみ。広域交付住民票の写しは発行できません)

- ▶不在住証明書の交付
- ▶印鑑登録申請・廃止の届出
- ▶印鑑登録証明書の交付(印鑑登録証(カード)が必要)
- ▶マイナンバーカード(個人番号カード)の交付・届出等
- ▶公的個人認証(電子証明書の発行等)

▶特別永住者に関する申請等
【問合せ】戸籍住民課住民記録係(本庁舎1階) ☎(5273)3601へ。

◆戸籍

▶戸籍届書の預かり(届書の内容確認等は翌開庁日に行います)

▶埋火葬・改葬許可証、区民葬儀券の交付
▶戸籍・除籍・改製原戸籍謄抄本、戸籍・除籍全部(個人)事項証明書、戸籍の附票の写しの交付(請求できるのは、その戸籍に記載されている方とその配偶者、直系血族(関係が確認できる戸籍等が必要)のみ)

▶身分証明書、不在籍証明書の交付
【問合せ】戸籍住民課戸籍係(本庁舎1階) ☎(5273)3509へ。

◆国民健康保険

▶加入・脱退の届出

【問合せ】医療保険年金課国保資格係(本庁舎4階) ☎(5273)4146へ。

◆区税

▶課税(非課税)・納税証明書の交付(申告等により税情報がある方のみ)
【問合せ】税務課収納管理係(本庁舎6階) ☎(5273)4139へ。

■国民健康保険の納付相談も実施します

やむを得ない理由で納付が困難な場合は、分割納付ができます。電話での相談も受け付けます。

火曜日は午後7時まで窓口を延長して受け付けています。

【開設時間】午前9時～午後4時30分
【開設場所・問合せ】医療保険年金課納付推進係(本庁舎4階) ☎(5273)4158へ。

新型コロナで収入が減少した世帯の方へ

3月31日(水)まで減免申請を受け付けています

- ◆国民健康保険料
- ◆介護保険料
- ◆後期高齢者医療保険料

※左記第4日曜日に開設する窓口では受け付けていません。

対象要件等詳しくは、事前にお問い合わせください。新宿区ホームページでもご案内しています。

申請期限に余裕をもって申請してください。

【申請期限】3月31日(必着)

※後期高齢者医療保険料の申請期限は1月4日までとじていましたが、延長しています。

【問合せ】保険料減免担当(本庁舎4階、医療保険年金課内) ☎(5273)4189・FAX(3209)1436へ。

傍聴できる 審議会

産業振興会議

【日時】3月19日(金)午後2時～4時
【会場・申込み】傍聴を希望する方は当日直接、区立産業会館(BIZ新宿、西新宿6-8-2)へ。
【問合せ】産業振興課産業振興係 ☎(3344)0701・☎(3344)0221へ。

文化芸術振興会議

【日時】3月30日(火)午後2時～4時
【内容】区内の文化芸術の振興状況報告・振興施策の基本となる事項の検討ほか
【会場・申込み】傍聴を希望する方は当日直接、区役所本庁舎6階第3委員会室へ。
【問合せ】文化観光課文化観光係(第1分庁舎6階) ☎(5273)4069・☎(3209)1500へ。

区関連・官公署情報

ほっ!と相談

【日時】3月21日(日)・27日(土)午後1時～15分～4時45分
【内容】精神対話士による家庭・職場・学校での人間関係・病気・介護等の悩み相談
【後援】新宿区
【会場・申込み】当日直接、東京ボランティア・市民活動センター(神楽河岸1-1、セントラルプラザ10階)へ。
【問合せ】メンタルケア協会東京「ほっ!と相談」第1実行委員会 ☎070(3300)6686(岡田)へ。

陶芸講座 講

①親子陶芸教室(初心者向け)
【日時】4月～9月の第1・第3日曜日(5月・8月は第3・第5日曜日)午前10時～12時、全12回
【対象】5歳以上のお子さんと保護者、10組20名

【講師】オガサワラマサコ(陶芸作家)
【費用】各回1人1,000円(材料費等。当日会場で支払い)
②四谷陶芸サロン(経験者向け)
初心者の方も参加できます。
【日時・定員】4月～9月の第1・第3日曜日午後1時30分～3時30分、全12回(10名)
【講師】市川治男(陶芸作家)
【費用】1回3,500円(材料費等。6回分ごとに口座振り込み)
……………<①②共通>……………

【会場】四谷ひろば内CCAAアートプラザ(四谷4-20)
【申込み】往復はがきかファックス・電子メール(4面記入例のほか、希望講座(①②の別)、お持ちの方はファックス番号、①はお子さんの氏名(フリガナ)・年齢を記入)で3月25日(木)(消印有効)までに市民の芸術活動推進委員会親子陶芸教室担当・大澤(〒160-0004四谷4-20、四谷ひろば内) ☎(3359)3413・☎(3354)2708・☎ccaa4420@gmail.comへ。応募者多数の場合は抽選。

食事付き個別指導塾「ステップアップ塾」塾生を募集

現役東大生・早大生等が個別指導する学習塾です。令和3年度はオンラインでの指導です。自宅にオンラインで学習できる環境がない方は、自習室(西新宿6-12-30、トレーラーハウス内)でオンライン受講ができます。希望する生徒には食事または食材を提供します。詳しくはお問い合わせください。
【利用日時】4月17日～令和4年2月26日の毎週土曜日午後0時30分～3時または午後4時～6時30分
【対象】小学4年生～中学3年生、40名
【費用(月額)】所得に応じて4,000円以内
【後援】新宿区
【主催・申込み】3月19日(金)までに電話でNPO法人維新隊ユネスコクラブ事務局 ☎050(7110)1820(月～金曜日午前10時～午後5時30分)へ。同事務局ホームページ(<http://stepup-unesco.com/2021entry>)からは3月21日(日)まで申し込みます。応募者多数の場合は抽選。

令和3年2月 福島県沖地震 災害義援金にご協力を

区では、募金箱を設置しています。物品の寄付は受け付けていません。また、区職員が自宅等を訪問し、義援金をお願いすることはありませんので、ご注意ください。
【設置期間】5月14日(金)まで
【設置場所】区役所本庁舎・特別出張所・新宿コズミックセンター(大久保3-1-2)・区立図書館ほか
【問合せ】総務課総務係(本庁舎3階) ☎(5273)3505・☎(3209)9947へ。

区民のひろば

☎費用・☎申込み・☎問合せ

掲載行事は区の主催ではありません。日時・会場は予定です。各主催者に内容をよくご確認ください。
【問合せ】区政情報課広報係(本庁舎3階) ☎(5273)4064・☎(5272)5500へ。

★催し・講座★

◆傾聴ボランティア・自分の生き方講座「傾聴から人との関わり方とコロナ禍での支援を学ぶ」 4月6日(火)午後1時～3時、東京ボランティア・市民活動センター(神楽河岸)で。講師は末松渉(東京都スクールカウンセラー)。¥1,000円。☎4月1日(木)までに電話で。先着10名。☎火～金曜日の午前10時30分～午後4時30分にNPO法人東京コミュニティカレッジ・小原 ☎(5371)0743

アプリ マチイロ で区政情報をご覧いただけます
【問合せ】区政情報課広報係(本庁舎3階) ☎(5273)4064・☎(5272)5500へ。

「マチイロ」は、スマートフォン・タブレット端末で自治体の行政情報を受け取ることができるアプリです。広報新宿を閲覧できるほか、イベント情報や子ども・健康など希望する分野の最新情報を通知する機能もあります。

①二次元コードからアプリをダウンロード
②地域を新宿区に設定
③関心のある分野等を選択
利用開始!

Apple Store

4月の各種相談

※中止・変更となる場合があります。事前に各主催者へご確認ください。

相談名	実施日時	相談場所	問合せ
区民相談	月～金曜日(祝日等除く) 8:30～17:00	本庁舎1階 区民相談コーナー	区政情報センター ☎(5273)4585
法律相談	水・木曜日(祝日等除く) 13:00～15:30(電話予約)	第1分庁舎2階 区民相談室	区政情報課広聴係 ☎(5273)4065
交通事故相談	2(金)・16(金)13:00～16:00	本庁舎1階ロビー	
行政相談			
公益通報相談	【公益保護委員(弁護士)による電話相談】 ☎(3516)1141(横山敏秀)・☎(5733)0133(大野徹也)・☎(3470)3311(水嶋一途)		総務課総務係 ☎(5273)3505
悩みごと相談室	月曜日(祝日等除く) 10:00～16:00(受付は15:30まで) 月～土曜日(祝日等除く) 10:00～16:00(受付は15:30まで)	第1分庁舎2階区民相談室 電話相談は ☎(5273)3646 男女共同参画推進センター(ウイズ新宿・荒木町16)電話相談は ☎(3353)2000 ※男性相談員による電話相談(土曜日13:00～16:00)は ☎(3341)0905	男女共同参画課 ☎(3341)0801
女性相談	月～金曜日(祝日等除く) 8:30～17:00	生活福祉課相談支援係(第2分庁舎1階)	☎(5273)3884
消費生活相談	月～金曜日(祝日等除く) 9:00～17:00(電話相談)	新宿消費生活センター(第2分庁舎3階)	☎(5273)3830
多重債務特別相談	27(火)13:00～16:00(電話予約)		
仕事と家計に関する相談	月～金曜日(祝日等除く) 8:30～17:00	第2分庁舎1階	生活支援相談窓口 ☎(5273)3853
若年者の就労に関する相談	月～金曜日(祝日等除く) 8:30～17:00	新宿区勤労者・仕事支援センター(新宿7-3-29、新宿ここから広場内)	☎(3200)3311
商工相談	月～金曜日(祝日等除く) 9:00～19:00(電話予約)	BIZ 新宿4階(西新宿6-8-2)	産業振興課産業振興係 ☎(3344)0702
図書館でのビジネス情報支援相談	28(木)16:30～19:30(申込書で予約)	角筈図書館(西新宿4-33-7)	☎(5371)0010
税務相談(電話相談)	6(火)・20(火)13:00～16:00(電話予約)	税務課税務係	☎(5273)4135
外国人相談	英語 ☎(5272)5060・中国語 ☎(5272)5070・韓国語 ☎(5272)5080 【実施日時】月～金曜日(祝日等除く)9:30～12:00・13:00～17:00 【相談場所】本庁舎1階区民相談コーナー		
	英語・中国語・韓国語・タイ語・ミャンマー語・ネパール語(日時は要問い合わせ)	しんじゅく多文化共生プラザ(歌舞伎町2-44-1)	☎(5291)5171
福祉サービスに関する法律相談	19(月)14:00～16:00(電話予約)	第1分庁舎2階 区民相談室	地域福祉課福祉計画係 ☎(5273)3623
成年後見権利擁護相談	月・水・金曜日(祝日等除く) 13:00～16:00(電話予約)	新宿区成年後見センター(高田馬場1-17-20、区社会福祉協議会内)	☎(5273)4522
障害者相談窓口 ★はピアカウンセリングも実施		障害者福祉課 ☎(5273)4518・☎(3209)3441、保健予防課 ☎(5273)3862、保健センター・区立障害者福祉センター ☎(5292)7890、区立障害者生活支援センター ☎(5937)6824、シャロームみなみ風 ☎(5579)8412、まど ☎(3200)9376、★ラバンス ☎(3364)1603、ファロ ☎(3350)4437、風 ☎(3952)6014へ。	
子ども・教育	子どもと家庭の総合相談	月～土曜日…8:30～19:00 日曜日・祝日(電話相談のみ)…8:30～17:00	子ども総合センター(新宿7-3-29) ☎(3232)0675 信濃町 ☎(3357)6855・榎町 ☎(3269)7345・中落合 ☎(3952)7752・北新宿 ☎(3362)4152の子ども家庭支援センターへ。
	発達相談	子ども総合センター発達支援係(あいあい)(新宿7-3-29)	☎(3232)0679へ。
	子ども家庭相談	地域子育て支援センター二葉・原町みゆき、ゆたりの、各児童館へ。	
	家庭相談	月～金曜日(祝日等除く)13:00～17:00	子ども家庭課育成支援係(本庁舎2階) ☎(5273)4558
	ひとり親相談	月～金曜日(祝日等除く)8:30～17:00	
	子育て電話相談	保育園…火～金曜日13:00～15:00、子ども園…月～土曜日(土曜日は一部の園で実施)9:00～17:00、いずれも祝日等除く。	公立の保育園、子ども園
	教育相談	月～金曜日(祝日等除く) 電話…9:00～17:00 来所…9:00～18:00(電話予約)	教育センター(大久保3-1-2) ☎(3232)3071 電話相談は ☎(3232)2711
	いじめの相談	月～金曜日…17:00～22:00、土・日曜日、祝日等…12:00～22:00(電話相談のみ)	新宿子どもほっとライン ☎(3232)2070
住宅・建築	住み替え相談	1(木)・2(金)・8(木)・9(金)・15(木)・16(金)・22(木)・23(金) 13:00～16:00(電話予約)	本庁舎7階 住宅課居住支援係 ☎(5273)3567
	マンション管理相談	9(金)・23(金)13:00～15:50(電話予約)	第1分庁舎2階 区民相談室 住宅課居住支援係 ☎(5273)3567
	住宅資金融資相談	2(金)・16(金)13:00～15:15(電話予約)	
	安全安心・建築なんでも相談	14(水)13:30～16:00(電話予約)	戸塚地域センター(高田馬場2-18-1) 建築指導課 ☎(5273)3732
	建築紛争相談	月～金曜日(祝日等除く) 8:30～17:00	本庁舎8階 建築調整課 ☎(5273)3544
	年金労務等無料相談	9(金) 13:30～16:00	区役所本庁舎1階ロビー 主催・東京都社会保険労務士会新宿支部 ☎(6302)1353
	マンション問題無料なんでも相談	7(水)・21(水) 13:00～16:00	区役所本庁舎1階ロビー 主催・東京都マンション管理士会新宿支部 ☎090(1033)9386
	無料不動産相談所(不動産取引相談)	14(水) 13:00～16:00	区役所本庁舎1階ロビー 主催・東京都宅地建物取引業協会新宿支部 ☎(3361)7171
	リフォーム無料相談(家の小さな困り事)		4月28日(水)のリフォーム無料相談は中止になりました
	不動産登記無料相談	13(火) 13:00～16:00(電話予約)	区役所第1分庁舎2階区民相談室 主催・東京司法書士会新宿支部 ☎(3369)0838 東京土地家屋調査士会新宿支部 ☎(3364)6510
	行政手続・法務等行政書士による無料相談	6(火)・20(火)12:00～16:00…区役所本庁舎1階ロビー。特別出張所、地域センター、BIZ新宿(西新宿6-8-2)等は別日に実施。	主催・東京都行政書士会新宿支部 ☎0120(917)485
	弁護士会電話無料相談	月～金曜日(祝日等除く) 10:00～16:00	主催・弁護士会の法律相談センター ※都内からかけた電話のみ対応します。

新型コロナに関する各種相談

症状・感染予防・受診等について

3月8日時点の情報を掲載しています
各所のホームページ等を参考に相談窓口を以下のとおりまとめました。内容は変更している場合があります。詳しくは、各所のホームページをご確認ください。

内容	相談先	電話・ファックス等	
日本語	発熱、咳、痰、味覚・嗅覚異常、全身倦怠感等の症状がある方の相談 ※かかりつけ医がいる方は、まずかかりつけ医に電話で相談し、その指示に従ってください。	《新宿区》発熱等電話相談センター (土・日曜日、祝日等を除く午前9時～午後5時)	☎(5273) 3836 FAX(5273) 3820
		《東京都》発熱相談センター	☎(5320) 4592
	新型コロナに関する一般的な相談(症状がないが心配、予防方法についてなど)	《新宿区》新型コロナウイルス電話相談センター (土・日曜日、祝日等を除く午前9時～午後5時)	☎(5273) 3836 FAX(5273) 3820
		《東京都》新型コロナコールセンター(一般電話相談)(午前9時～午後10時)	☎0570(550) 571
多言語	英語・中国語・韓国語・タイ語・スペイン語	《厚生労働省》(午前9時～午後9時)	☎0120(565) 653
	英語・中国語・韓国語	《東京都》保健医療情報センター「ひまわり」(午前9時～午後8時)	☎(5285) 8181
【聴覚障害のある方向け】症状・予防など	《東京都》新型コロナコールセンター(一般電話相談)(午前9時～午後10時)	☎0570(550) 571	
【妊婦の方向け】症状・予防など	《東京都》新型コロナウイルス感染症相談窓口	FAX(5388) 1396	
	《東京都》妊娠相談ほっとライン(午前10時～午後10時)	☎(5339) 1133	
【外国人向け生活相談】やさしい日本語・英語・中国語・韓国語・ベトナム語・ネパール語・インドネシア語・タガログ語・タイ語・ポルトガル語・スペイン語・フランス語・カンボジア語・ミャンマー語	《東京都》オンライン助産師相談 (月～土曜日は午前9時～午後7時、日曜日・祝日は午前11時～午後4時)	HP https://coubic.com/jmat/834046 から予約	
	《東京都》東京都外国人新型コロナ生活相談センター(TOCOS:トコス) (土・日曜日、祝日等を除く午前10時～午後5時)	☎0120(296) 004	
【接待を伴う飲食店等の従業員と利用者向け】店舗での感染防止対策や症状が出た際の対応(多言語(日本語・英語・中国語・韓国語)対応)	《東京都》もしサポコールセンター(午前9時～午後10時)	☎0570(057) 565	

新型コロナウイルスワクチンについて

内容	相談先	電話・ファックス
ワクチン接種方法・会場、接種券の発送など	《新宿区》新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター (土・日曜日、祝日等を除く午前8時30分～午後7時)	☎0570(012) 440 FAX050(3852) 1343
ワクチンの有効性や安全性など	《厚生労働省》新型コロナワクチンコールセンター(午前9時～午後9時)	☎0120(761) 770

経済支援について

内容	相談先	電話・ファックス	
個人向け	【新生児 子育て応援臨時給付金】 ▶お子さん1人につき10万円 令和2年4月28日～3年3月31日にお子さんが生まれ、新宿区に子とともに住民登録がある方(令和2年8月28日以前に転出した方を除く)への給付金 ※令和3年4月13日(火)までに出生または転入の届け出をしなかった場合は対象になりません。	《新宿区》子ども家庭課子ども医療・手当係 (土・日曜日、祝日等を除く午前8時30分～午後5時)	☎(5273) 4546 FAX(3209) 1145
	【傷病手当金】 ▶1日につき上限30,887円 給与等の支払いを受けている国民健康保険・後期高齢者医療制度の被保険者で、新型コロナ感染等で労務に服することができず給与等の支払いを受けられなかった方への手当金	①国民健康保険…《新宿区》医療保険年金課国保給付係 (午前8時30分～午後5時) ②後期高齢者医療制度…《東京都》後期高齢者医療広域連合(午前9時～午後5時) ※いずれも土・日曜日、祝日等を除く。	①☎(5273) 4149 FAX(3209) 1436 ②☎0570(086) 519 IP電話等からは ☎(3222) 4496
	【休業支援金・給付金】 ▶1日につき上限11,000円 事業主の指示により休業し休業に対する賃金(休業手当)を受けられない中小企業の労働者、大企業のシフト労働者等への給付金	《厚生労働省》新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金コールセンター(午前8時30分～午後8時、土・日曜日、祝日は午後5時15分まで)	☎0120(221) 276
	【個人向け資金貸付】新型コロナの影響による休業等で収入が減少した世帯への緊急小口資金・総合支援資金(生活費支援費)の貸し付けの特例措置(原則として申請は郵送。申請期限は3月31日(火))。	《新宿区社会福祉協議会》 (土・日曜日、祝日等を除く午前8時30分～午後5時)	☎(5273) 3546 FAX(5273) 3082
	【住居確保給付金】離職等により住居を失うおそれのある方等に対する家賃相当額の給付金(上限あり。世帯収入等、諸条件あり。原則として申請は郵送)	《新宿区》生活支援相談窓口 (土・日曜日、祝日等を除く午前8時30分～午後5時)	☎(5273) 3853 FAX(3209) 0278
	【就学援助】令和元年分の世帯収入が認定基準額以下で義務教育期間中のお子さんがある家庭に学習に必要な経費の一部を支援。新型コロナで令和2年中の所得が減少した場合も対象になる場合あり。 ※申請期限は3月30日(必着)。	《新宿区》学校運営課学校運営支援係 (土・日曜日、祝日等を除く午前8時30分～午後5時)	☎(5273) 3089 FAX(5273) 3580
	企業向け	【中小法人・個人事業者のための一時支援金】 ▶中小法人…上限60万円 ▶個人事業者等…上限30万円 緊急事態宣言に伴い1月～3月の売上が前年または前々年に比べ50%以上減少している事業者等に対する国の支援金	《経済産業省》一時支援金事務局相談窓口 (午前8時30分～午後7時)
【営業時間短縮に係る感染拡大防止協力金】 新型コロナ感染拡大防止のため都の要請に応じた中小の飲食事業者等への協力金 ※大企業は別途ご確認ください。 ▶1店舗当たり186万円(1/8～2/7、1/12～2/7の場合は162万円、1/22～2/7の場合は102万円) ▶1店舗当たり168万円(2/8～3/7)		《東京都》緊急事態措置等・感染拡大防止協力金相談センター(午前9時～午後7時)	☎(5388) 0567
【中小企業の相談・支援】 ▶①利子と保証料全額補助の緊急融資のあっせん(貸付限度額500万円)、▶②おもてなし店舗支援(感染症拡大防止にかかる費用や新たに宅配・テイクアウト等を始める際の経費の一部を助成。上限50,000円)、▶③専門家活用支援(上限10万円まで複数回申請可)、▶④セーフティネット保証、▶⑤危機関連保証、▶⑥商工相談、▶⑦行政書士無料相談ほか ※②③の令和2年度分の申請期限はいずれも3月31日(火)		《新宿区》産業振興課産業振興係 (土・日曜日、祝日等を除く午前8時30分～午後5時) ※商工相談(予約制)は午前9時～午後7時。	☎(3344) 0701 FAX(3344) 0221
【東京都家賃等支援給付金】 ▶法人…上限37万5,000円 ▶個人事業者…上限18万7,500円 国の家賃支援給付金に上乗せして給付 ※申請期限は4月30日(金)。ただし、申請対象は国の給付金を受けている人のみ。		《東京都》家賃等支援給付金コールセンター (土・日曜日、祝日等を除く午前9時～午後7時)	☎(6626) 3300
【業態転換支援】 ▶費用の5分の4(上限100万円) ※申請期限は4月30日(金) 中小飲食事業者が新型コロナの影響で売上確保の取り組みとして新たにテイクアウト・宅配・移動販売等を始める場合にかかる費用を助成		《東京都》東京都中小企業振興公社業態転換担当 (土・日曜日、祝日等を除く午前9時～午後4時30分)	☎(6260) 7027
【雇用調整助成金】 ▶1人1日上限15,000円 新型コロナで休業等を余儀なくされた事業主が、従業員の雇用を維持するための助成金		《厚生労働省》雇用調整助成金コールセンター (午前9時～午後9時)	☎0120(60) 3999
【学校等休業助成金・支援金】 ▶事業主…労働者1人1日上限15,000円 ▶フリーランスの方…1日上限7,500円 新型コロナの影響による小学校等の臨時休業に伴い、雇用する労働者の申し出により有給休暇を取得させた事業主や、小学校等の臨時休業に伴い、お子さんを世話するために仕事ができなくなった個人で仕事を保護者への国の補償	《厚生労働省》学校等休業助成金・支援金等相談コールセンター (午前9時～午後9時)	☎0120(60) 3999	

区税・保険料の納付等について

内容	相談先	電話・ファックス
国民健康保険料・介護保険料・後期高齢者医療保険料の減免 ※申請期限は3月31日(必着)	《新宿区》保険料減免担当(土・日曜日、祝日等を除く午前9時～午後5時)	☎(5273) 4189・FAX(3209) 1436
特別区民税・都民税、軽自動車税等	《新宿区》税務課納税係(土・日曜日、祝日等を除く午前8時30分～午後5時)	☎(5273) 4534・FAX(3209) 1460
国民年金の特例免除・学生納付特例	《新宿区》医療保険年金課年金係(土・日曜日、祝日等を除く午前8時30分～午後5時)	☎(5273) 4338・FAX(3209) 1436
	《新宿年金事務所》(土・日曜日、祝日等を除く午前8時30分～午後5時15分)	☎(5285) 8611・FAX(5285) 8649
区立住宅使用料等の減免	《新宿区》住宅課区立住宅管理係(土・日曜日、祝日等を除く午前8時30分～午後5時)	☎(5273) 3787・FAX(3204) 2386
新型コロナの影響で経済支援等を受ける際に必要な各種証明書(課税・非課税・納税証明、住民票等)の事務手数料の免除	《新宿区》①戸籍住民課住民記録係 ②税務課収納管理係 (いずれも土・日曜日、祝日等を除く午前8時30分～午後5時)	①☎(5273) 3601・FAX(3209) 1728 ②☎(5273) 4139・FAX(3209) 1460